

知っていますか？結核が現代の病気だってコト

9月24日～30日は結核予防週間です！！

結核予防週間とは

毎年9月24日から9月30日を「結核予防週間」と定めて、結核に関する正しい知識の普及啓発を図ることとしています。

日本の結核の現状は、年間17,625人の患者が発生し、1,889人が死亡しており(平成28年)、国内においては減少傾向が続いているものの、世界的に見て、依然として結核中まん延国とされています。

茨城県においては年間約350の方が罹患(りかん)し、治療を受けています。最近では既感染者の高齢化に伴う発生事例の増加、抗結核薬の効かない多剤耐性結核菌の出現、病院の医療従事者や特養などの入所施設における結核の発生、外国出身者の結核の発生などもあり、憂慮すべき状況です。

竜ヶ崎保健所では、結核予防週間において啓発ポスター・パンフレットを設置しております。



場 所 : 竜ヶ崎保健所 1階 ロビー

内 容 : 結核予防ポスター、パンフレット等の掲示

結核は、過去の病気ではありません！年に1回は健康診断を受けましょう！！

結核は、“昔の病気”と思われる方も多いと思いますが、日本においては、**今なお主要な感染症です！**

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。結核菌の混ざったしぶきが咳やくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染します。

結核に感染しても、必ず発病するわけではなく、通常は免疫力が結核菌の増殖を押さえ込みます。

結核の初期症状は、

- 咳(せき)が2週間以上続く
- 痰(たん)がでる(痰に血が混ざる)
- 体がだるい
- 微熱が続く



自分自身の健康を守ることはもちろんのこと、家族や友人などへの感染を防ぐためにも、早期発見・早期治療が重要です。定期的に健診を受け、上記のような力ぜかなと思ふ症状が長く続くようなら、必ず診療を受けてください。また、65歳以上の方は法令に基づいた定期的な結核健診を受けることが大切です。

結核は、お薬で治る病気です！

結核は、定期健診等で早期に発見されれば、人にうつす可能性は低く、通院で治療をすることができます。

現在は様々な結核の治療薬が開発されており、3～4種類の薬を6～9か月間きちんと飲めば治ります。

【結核に関する相談・お問い合わせ】竜ヶ崎保健所保健指導課 0297-62-2367